

予算決算審査特別委員会（3月23日）

開会（11：37）

○池谷委員長 それでは、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は2件です。

議第34号「令和元年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案」、補正予算書1ページから17ページです。及び議第36号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」、補正予算の29ページから40ページを一括して議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○深田委員 3点ありますが、よろしいですか。

初めに、議第34号、補正予算（第8号）の中の3項、2項1目、12ページ、放課後児童クラブ運営事業費2,946万5,000円、これは1単位50万円を各学童保育に支給するというのですが、3つ伺います。午前中から開設できた学童保育所、放課後児童クラブ、以下、学童保育と言わせてもらいますが、それは何単位で実施できましたでしょうか。

それから、春休み前の急に午前から実施ということで、支援員さんの配置ということが大変だと。十分配置される、対応できたのかということが心配になりますが、その辺は、午前からの支援員さんがどのように対応されたか。ちゃんとほかの人を募集して、多く支援員を配置して、一日対応することができたのか。それとも現在の支援員さんの体制で朝からずっとやったのか。放課後児童クラブの場所単位によっては違うと思うんですけれども、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

それから、一日の過ごし方というのが、すごく報道でもいろいろ心配になりまして、公園とかお散歩とか、集団で外に遊びに行っただけとはいけないという、そういう自粛の指導があったと思いますが、大勢の学童の子どもたちは、毎日をどのように過ごしたのか、把握しているのでしょうか、伺います。

2つ目に、議第34号、補正予算（第8号）、14ページ、15ページ……。

○池谷委員長 深田委員、1つずつ、ちょっと切りましょうか。

ここまでの質疑で御答弁願います。

○鈴木子育て支援課長 ただいまの深田委員の御質疑に回答させていただきます。

1つ目の午前中のクラブの実施状況ということですが、一応うちの方で把握しているのは、全て31単位の支援単位で実施をさせていただいているということで報告を受けております。

午前中の学校が休校中の対応ということですが、こちらにつきましては、現在の体制の中で職員体制を配置させていただいてということでお伺いをさせていただいております。

3つ目の一日の過ごし方ということで、これにつきましては、学校のグラウンド、空き教室、あと公園等について利用があるということで問合せもありましたので、学校のグラウンド等を使う場合は、学校の校長先生と協議をさせていただいて利用をしていただくという施設も中にはあったと聞いております。

以上ですけれども。

○深田委員 最後の、午前の学童がどういうふうにご経過したかということで、ある学童さ

んでは、国の方では、1人あけて座りなさいというような指導になっていると思います。報告の資料を頂きましたけれども、何人ぐらいの、何割ぐらいの子どもたちが毎日朝から来るようになったのか、それをもうちょっと確認させてください。

中には、大勢の子どもさんの学童では、とても1つあけて座るといような環境ではないと思うんですね。それで、そういう国の通達に対してはどのようなふうに対応を考えて過ごされたのか。特にお部屋の中ですね。あるお子さんは、支援員さんの言うことを聞かない。すごく怒られてばかりいる。ちょびちょびと隣の子にしゃべりかけるなどか、歩くなとか、じっとしていなさいとかと怒られてばかりいてとても大変だったということもあったんですが、そういう困った状況というのはなかったんでしょうか。

○鈴木子育て支援課長 今の御質疑にお答えさせていただきます。

当初、3月1日現在の放課後児童クラブに登録をされていた人数としましては994名ございました。3月3日から臨時ということになりますので、そのときの人数としては551名が利用をされました。3月19日の最終日におきましては590人の児童が利用されたということで報告を受けております。1日平均としますと498人という内容で、総利用者数としては6,484名が利用をされております。

ただ、今の放課後児童クラブ内での利用についてということにつきまして、どのような状況でというのは、うちの方も把握をしておりません、申し訳ございませんが。

以上でございます。

○深田委員 分かりました。

ぜひ、また今度入学式の後、もしかしたらクラス担当か何か、心配な声もありますので、そうなったときにどのようなふうにご覧いただいたのかというのは参考になりますので、各学童さんにお話を、担当さんにお話を聞いていただきたいと思います。

委員長、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

2つ目は、14ページ、15ページの補正予算の議第34号、令和元年度補正予算の第8号の歳出、10款2項3目小・中学校教育ICT環境整備事業費2億7,395万8,000円、この内容についてですが、まず、この中の節に委託料、使用料及び賃借料、工事請負費と分かれておりますので、その詳細を伺いたいと思います。

それから、2つ目に、ICT環境整備というものは、無線LANなのか、有線LANなのか、それはどちらであるのか、お願いいたします。

それと、3つ目に電磁波過敏症というお子さんたちが全国にもいらっしゃいます。そういう状況を教育委員会としてちゃんと把握しているかどうか、伺いたいと思います。

○増田教育総務課長 深田委員にお答えします。

まず、予算の内容です。まず、委託料につきましては、小・中学校全22校の校内LAN工事の設計業務の委託料になります。これが581万4,000円です。

それから、もう一つ、委託料に関しまして、無線アクセスポイント及び無線LANコントローラーの設定業務委託料も含まれております。これが484万1,000円、それから、使用料ですけれども、ファイアウォール用のフィルタリングライセンスの1年分の使用料が338万8,000円ということです。工事費の校内LAN工事の本体が2億5,991万5,000円ということになっております。それから、今、お話に出ましたけれども、これは無線LANでの実施になります。

3つ目に、電磁波過敏症というお話でしたけれども、申し訳ありません、こちらについては、今現在、把握をしてございません。

以上でございます。

- 深田委員 それでは、設計とか無線アクセスとか、委託料については、また、どのような形で入札とか、相手方と締結するのか。入札でやるのか、それとも随契なのか、条件つき入札なのか、教えていただきたいと思います。

使用料及び賃借料のところ、横文字がトゥルルルと言ったものですから、ちょっとよく分からないのでもう一度お聞きしたいと思います。

それから、工事請負費、これ、無線LANの工事ということですがけれども、現在、いろんな材料費とか部品とか、中小ですと、それを調達するのが大変ということですがけれども、そうしたことは大丈夫なのか。その業者選定というのはどのように行うのか、伺いたいと思います。

こういう工事を、無線LANをすぐこれから補正予算が通ったら、その準備に入っていくということと併せて、やっぱり教育委員会ですから、ただ、総合経済対策としてどんどんやれるようにしていくばかりではなくて、無線LANというのは、子どもたちの被曝量を増やすんですね。海外では、無線LANを導入した学校で、心疾患や電磁波過敏症、発達障害の悪化などが発生して、中には、無線LANから有線LANに換えるところもありますし、校内の電磁波対策というものも実施した国や自治体もあると聞いておりますので、やはり子どもたち、特に発達障害のお子さんが悪化してしまうというのは大変心配でありますので、電磁波過敏症の子どもたちの状況を、まず、焼津の子どもたちの状況を把握していただきたいと思います。それについてどうか、伺います。

- 増田教育総務課長 まずは、委託料の発注の方式ですがけれども、委託料と工事本体にも関係するんですが、まず、発注の方法として、これ、早々に発注方式を決めなきゃならないというふうに考えておるんですが、設計と工事を別々に発注する。まず設計をして、設計完了後、工事の発注をするという通常の方式、それと、設計と工事を一括して発注する、いわゆるプロポーザル方式、こちらについて、どちらがいいのか、これを検討したいと考えています。予算を繰り越して、令和2年度中にネットワークの工事を行うということで、非常にタイトなスケジュールになっておりますので、そこも含めて発注方式を検討したいと思っています。

したがって、基本は入札なんですが、プロポーザル方式とかという形にもなるかもしれないということになります。

それから、先ほどの使用料の関係ですね。使用料は、ファイアウォール用のフィルタリングライセンスの使用料になります。これは、ウイルスの関係ですとか、あとは閲覧制限をしたり、そういったのをかけるためのものになります。それが使用料です。

それから、工事の部材、部品とかの調達については、このGIGAスクール構想が全国一斉に行われるものですから、私たちも非常にそこら辺は心配をしております。できるだけ早く発注をしたいというふうに思っています。発注が遅れますと、そういった部材の調達が難しくなるおそれがありますので、できるだけ早く発注をしたいというふうに考えています。

それから、電磁波過敏症につきましては、今、御意見頂きましたので、その点についても調べまして、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○深田委員 了解。

○内田委員 今の深田委員の質疑に関連するんですが、10款1項3目学校情報化推進費のギガの学校のネットワークの件ですけど、総額2億7,000万円強ですけど、22校あるということで、1校当たりになるとざっと1,200万円ぐらいということだと思んですけど、これ、全国一律というか、それぞれの市町で、今回、国の補正予算の絡みでやっているかなと思うんですけど、他市町とのざっとの金額の比較です。要は、まだ詳細な設計がされていないにもかかわらず、金額を確定しなきゃいけないということで、非常に教育委員会の方も厳しい査定というか、予算設計をされたんじゃないかなと思うんですけど、他市町との比較はされているのかどうなのかというのが1点です。

それと、これを来年度、工事をやることによって、来年度以降、新たに経費的に、例えば回線使用料等でかかってくるものがあるのかどうなのかというのを伺います。

もう一点、今、設計がまだ実際にはされていない。設計を分けて発注するのか、プロポーザル形式にするかということと決まっていなくてということだと思んですけど、今回、この予算で計上することによって、国の補助金がある意味、確定してしまうのかどうなのか。要は、心配しているのは、他市町の状況をちょっとだけ聞いているんですけど、1校当たり1,800万円とか2,000万円とかを計上している市町もあるようなんですね。それからすると、ちょっと逆に少ない、費用がもっとかかるんじゃないかなというふうに予想されるんですけど、仮にそうなった場合、国庫の補助金はもう締め切られちゃうんじゃないかなと思うんですけど、そういう想定というのはされていますでしょうか。

その3点をお聞きします。

○増田教育総務課長 内田委員にお答えします。

まず、他市町との比較ですけれども、比較はしてございません。情報を交換したりということはありますけれども、各市によって、現状のLANの状況も違いますので、単純な比較は出来ないということで、比較はしてございません。

それから、来年度以降の使用料の関係ですけれども、当然、インターネットをつなげば、通信料とか、ランニングコストに係る部分は、これから毎年かかってきます。このランニングコストの部分については、国庫補助が対象になっていないものですから、どうしても単独での対応ということになると思います。

それから、今の予算の額がちょっと少ないんじゃないかという御指摘ですけれども、今、国の方と事前協議をしまして、その中で、国から国庫補助金の内定をもらっています。その内定に合わせて、今、国庫補助申請をしている状況なんですけれども、その内定が、当初見込んでいたより大分少なかったんですね。それに合わせて、今予算を編成したところなんですけれども、この事業費で22校の校内通信ネットワークの整備は、基本的には全普通教室と、特別教室でいきますと、理科室ですとか技術室については整備ができる。あと、併せて端末を充電する電源キャビネット、これも全普通教室に整備をしたいというふうに当初考えていたんですけど、国の補助金の内定が見込みより

少なかったということで、パソコンについては、端末については、来年度、国のスケジュールでいいますと、小学校5年、6年、中学1年の3学年の整備をするということで、LAN工事と併せて実施をする電源キャビネットの工事というのは、その3学年分に絞ったという形にさせていただきます。

それ以外の学年については、また、年度ごとにパソコンが整備されていきますので、それに併せて電源キャビネットも整備をしていくと。そちらの方については、ネットワークの補助金は国の方では補正予算を繰り越して、来年度整備ということなので、この予算、国庫補助金以上に交付がされるということはないと思っています。

したがって、令和3年度以降の電源キャビネットの整備、こちらについては、市の単独事業という形になると思います。最もパソコンの端末1人1台の分については、改めて来年度以降、国の補助の対象になるということで、そちらの方は国の方に申請をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○内田委員 了解。

○鈴木委員 今、課長の方から、普通教室、特別教室というお話がありました。それで、結局、トータルで何教室分になるかというのを、もし算定されておりますので教室の数は分かるかなというふうに思います。を教えてくださいたいのと、それから、授業によっては、そこへパソコンを持ち込むかどうか分かりませんが、体育館は、災害時、避難所にもなるものですから、学校によっては体育館にもGIGAスクール構想の校内ネットワークを設置する学校もあるように伺っておりますけれども、本市の場合は、体育館についてどういうふうにお考えか、伺いたいと思います。2点、お願いします。

○増田教育総務課長 まず、対象の教室ですけれども、普通教室につきましては、小学校が256、中学校が129、合わせて385教室、特別教室につきましては、特別教室というと理科室と技術室以外にもあるわけなんですけれども、当然、理科室と技術室ということになりますので、ちょっと今数字がぱっと出ませんけれども、来年度は、理科室と技術室について整備をするということでございます。

それから、体育館についてでありますけれども、体育館については、今回の計画の中には含まれておりません。というのは、体育館に整備をする場合に、あくまでも学校の授業として、授業で無線のネットワークですとか、パソコンを使うというのが大前提でして、これが避難所に指定されているとか、別のいろんな用途に使えるよということになりますと、これは文部科学省じゃなくて、総務省の方の補助をもらって整備をしてくださいということになっているものですから、現在のところは、体育館での整備は考えておりません。

以上でございます。

○鈴木委員 了解です。

○青島委員 令和2年度の補正予算の方で、7款1項3目のところの節15工事請負費9,693万5,000円、これの内訳を教えてください。

○杉山政策企画課長 青島委員にお答えをいたします。

内訳ということでございますけれども、工事請負費でございますので、内訳としては工事請負費となりますが。

以上でございます。

工事請負費の改修工事となります。

○青島委員 予算の説明資料の中でいう、ページ129なんですけれども、ここにある地域資源を活かした観光推進事業費、ここに4項目あるわけなんですけれども、ここの中に入っていると。工事請負費ということは分かっていますよ、書いてあるから。

○池谷委員長 青島委員、もう一度、質疑を整理してお願いします。

○青島委員 ここに載っている9,693万5,000円、これは服部家のものだけですか。

○杉山政策企画課長 青島委員にお答えいたします。

9,693万5,000円の費用は、服部家だけかという御質疑ですけれども、服部家の改修工事に係る費用のみでございます。

○岡田委員 同じく今のに関連してお聞きしたいんですけれども、基本的に私ども令和2年度予算の内容、あるいは一般質問の中でもいろいろお聞きした中で、耐震化、そのほかについて、それほどお金のことはかからないよというような感じだったんですね。この予算が9,600万円というのかなりの額なんですよね。それで、場合によっては、1軒のうち、どんと物すごいものが出来ちゃうわけですよ。これだけのお金がかかるということが当初から分かっているなら、それなりの話があっただけかと思うし、それから、ここで予算が決まってきたよということであるのならば、元年度予算の申請の中で、それが国庫補助金としての要求、この中に関連があっただけかと思うし、最終的にこういうような形で出来たかなと。その辺も含めてちょっと説明いただけますか。

○杉山政策企画課長 費用が高額ではないかという御質疑でございますけれども、服部家に関しましては、基礎が石場建てという基礎であったり、差しかもいであるとか土壁といった伝統工法によって建てられた非常に価値のある建屋でございます。そういった建家をやる中で、耐震工事であるとか、給排水整備であるとか電気設備に関しては一からやることとなりますので、そうした伝統工法を活かしながら、そういった事業をやるというところで、非常に高額な費用になってしまっているというところでございますので、御理解をいただきたいというところでございます。

また、こういった費用に関しましても、服部家の中を逐次、本年度調べさせていただいて、設計をやった中でようやく出てきた数字でございますので、その点についても御理解をいただきたいと思っております。

○岡田委員 それだったら、令和2年度の予算で入ってきてもおかしくないのかな。何で急に本年度の補正で出てきたのか。その辺の説明をお願いしたいんですが。

○杉山政策企画課長 当初ではなくて、なぜ補正かという御質疑でございますけれども、本事業に関しましては、国の地方創生拠点整備交付金が補正として示されたのが年末の時期でございましたので、拠点整備交付金をどうしても使いたいものですから、その整備事業費にのっからせていただいたというところで、本市におきましても補正予算において対応させていただいたということでございます。

○岡田委員 内容につきましては分かりました。

ただ、1つ、ここで言っているのか分からないですけど、我々が質疑だとか、今年度予算の中で話をしたときに、こういうものがのっかってくるということが少しでも話されていけばまた少しは違うのかなと。その辺、きちっとした予算立ての中で、総合的な

予算でどのぐらいかかるのかという、その場でしていたわけですから、ですから、その辺のものが予想されていたのであれば、なぜそのときに答えてくれなかったのか、その辺が残念でしょうがないです。

ただ、内容については、これはやむを得ないことでありますし、また、今後のことを考えますと、当然やっていく必要がある資金だというふうに理解はさせていただきます。

○杉山政策企画課長 本施設の改修の内容につきましては、本定例会の答弁の中で、1階についてはカフェやレストラン、2階では宿泊施設というような形で、選定事業者と交渉をさせていただいているということで、進捗状況については御報告をさせていただいたところでございます。金額については、本当に昨今の中でまとまってきた数字を上げさせていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○池谷委員長 それでは、関連するようでしたら、まとめていいですか。

○青島委員 今の答弁ですけど、岡田委員が今聞いたけれども、私も質疑したんですよ、一度。そのときに服部家のことについて300万円だったかな、あって、令和2年の予算ですけども。そのときに総額でどのぐらいかかるんだろうというような話をたしかしたと思うんですよ。今、記憶というか。そのときにもその点については何も答えてもらってなかったようです。

今言っているのは、反対しようとして私は言っているわけじゃありません。ただ、どんなふうになってくるのかという形で最初は聞こうとしたものですから、反対のための今質疑しているわけじゃありませんので、岡田委員が言ったように、やっぱり計画があるんだったら、こんな計画がありますよということを言っておいていただければよかったかと思っています。

○深田委員 令和2年度というのは、一般質問のときにお答えがなかったんですけども、今回、補正予算で整備事業費として9,600万円もの予算が計上されていますが、ここに括弧として、地方創生と、隣に総合経済対策と書いてあります。なので、私は、総合経済対策としての比重がすごく大きいのではないかなということで、事業費が総合経済対策として補正で対応できそうだと分かったのがいつなのかということだと思っておりますよ。一般質問のときに既に分かっていたんじゃないかなという御意見もあると思っておりますし、この時点で緊急に分かったんじゃないか、その辺のことを私はお聞きしたい。

○杉山政策企画課長 分かった時期というお話ですけども、国に対しての申請をさせていただいたのが2月でございますので、その時点で承知をしたというところでございます。

○杉崎委員 あまり単純だから、皆さんに笑われるかもしれない質疑です。

今のに関係しまして、9,693万5,000円の補正で出金しますよと。持ってくるのは、国の方の地方創生拠点整備交付金4,846万7,000円、これ、2分の1のあれですよ、総額の。ここに市債として、浜通り町並み観光施設設備事業補正予算債として4,840万円計上されております。これ、両方足すと6万8,000円か6万7,000円くらい足りなくなりますよ、充当するのに。単純な話なんですけど、その金額というのはどこから持ってくるんですかね。というのは、今、筆算で計算したんですけど、両方ともちゃんと5億5,782万円になるものですから、おかしい、そうすると、この金額は歳入のどの項目からこれに充てるのか、御説明願いますか。お願いします。

○杉山政策企画課長 拠点整備の交付金が4,846万7,000円、補正予算債が4,840万円、あと、一般財源として若干の金額が6万8,000円、合計しまして9,693万5,000円というところで計上させていただいたところでございます。

○石原財政課長 今の差額、国の補助金と起債の差額ということでございますけれども、そちらについては、一般財源ということになってございますので、今回の予算でいいますと、財政調整基金の元金の積立金を減額させていただいてございますので、そちらの方で対応しているということでございます。

○杉崎委員 了解。

○杉田委員 さっき関連でギガのところでも聞こうと思ったらほかへ行っちゃったもので、すみません。いいですか、戻って。

先ほどのGIGAスクールの中で、今、やられようとしているネットワーク、その前のときにみんなで委員会の中で電子黒板の視察なんかをしたときに、私、単独でほかのところも見させていただいたんだけど、その使い方とか、そういうことについて、先生の間で、教室で違ったのか分からない、学年で違ったのか分からないですけど、その使い方に物すごくばらつきがあったんですけど、今後、これを導入しようとする事によって、学校の授業の中でどんなふうに使おうとしているのかという、そういう協議ですとか、そういうのはもう始められているということでいいですか。

○増田教育総務課長 児童・生徒1人1台端末の体制になったときの事業の持ち方なんですけれども、まだ検討は始めておりません。国の動きに追いついていない部分もあるわけなんですけれども、来年度以降、情報教育の推進委員会みたいなのがありますので、そういうところを中心に授業の持ち方、進め方、効果的な授業の方法について検討して、全体で周知をしていきたいというふうに考えております。

○池谷委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

次に、討論、採決に入ります。

議第34号「令和元年度焼津市一般会計補正予算（第8号）について」、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷委員長 討論はないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第34号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷委員長 挙手総員であります。よって、議第34号はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第1号）について」、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷委員長 なしということで、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第36号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷委員長 挙手総員であります。よって、議第36号はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会（12：18）